

令和7年度 第1回芦屋市美術品収集委員会 会議録

日 時	令和8年1月29日(木) 15:30~17:00
場 所	芦屋市立美術博物館 講義室
出席者	委員長代理 菅谷 富夫 委 員 平井 章一 委 員 飯尾 由貴子 委 員 柏原 由紀
事務局	国際文化推進室長 田嶋 修 国際文化推進課係長 中村 達也 国際文化推進課主査 竹村 忠洋  芦屋市立美術博物館 館 長 石井 茂 学芸員 大槻 晃実 学芸員 川原 百合恵
欠席者	委 員 中井 康之
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 審議内容に非公開情報(個人に関する情報)が含まれているため。

議題

- (1) 収蔵美術品の審議
- (2) その他

内容

- 1 開会
- 2 国際文化推進室長のあいさつ
- 3 委員出欠確認
- 4 会議の成立  
委員定数5人中、4人の委員が出席しており芦屋市美術品収集委員会規則第4条第2項により、会議は成立。
- 5 会議の公開について

(菅谷委員長代理)

本日、中井委員長、欠席のため、委員長代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは本日の次第に従いまして、ただいまから、議事に入ります。

初めにこの委員会について、公開または非公開にするかについての協議をします。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：中村)

芦屋市の附属機関を条例や規則で公開することができないと規定されているもの以外は、芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき、公開が原則となっています。非公開とすることができる場合は、個人情報等や非公開情報が含まれる場合や、公開することにより、公正または円滑な審議ができない場合に限られます。また、会議録につきましてもホームページで公開いたしますので、よろしくお願いいたします。公開により、皆様の発言が制約されるものでございますので、率直なご発言をお願いします。

(菅谷委員長代理)

今の説明に対しましてご意見、ご質問等はございますでしょうか。

特にないようでしたら、本日の委員会は、議事内容の作品の寄贈者の個人に関する情報が含まれていますので、非公開にしたいと思います。ご承認いただけますか。

<全委員、異議なし>

そうしましたら、本日の会議は、非公開とさせていただきます。

◆議事内容は個人情報が含まれている為、非公開に決定。

## 6 審議内容

### (1) 収蔵美術品の審議について

(菅谷委員長代理)

それでは、「2議事等(1)収蔵美術品の審議」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○学芸員より説明を受けた後、審議。

(菅谷委員長代理)

実物をご覧いただきました。これらの作品についてのご質問等を聞きたいと思いません。

作品につきまして、作家ごと、この表でいうと1、2、3、4とありますので、山崎作品については、まとめてご意見を伺いたいと思います。山崎作品についてのご意見、ご質問等いかがでございますか。

こちらで展覧会をされて、私も拝見しました。山崎隆夫という洋画家としても活躍されて同時にサントリーで、デザイナーというか、プロデューサーとして、活躍をされたということで、デザインと絵画を結ぶ存在みたいな非常に特異な位置付けだと思えます。その方が、同時に小出樽重とか、それから国画会、それ以前の独立美術協会、そういうところとの関係もあって、非常に一般的なのというか、今、普通に言われるような絵描きとはちょっと変わった経歴を持っているということで、大変に興味深い作家だなと思っています。こういう作品、あるいはそういう展覧会をこちらでされたというのは大変こちらの美術館でしかできない展覧会だなと思って拝見していましたし、そういうところがうまく拾えて、その今回の作品ということで、ぜひ、収集していただきたいなと私は思います。何か、ご意見よろしいでしょうか。

<全委員、異議なし>

よろしいでしょうか。そうしましたら、山崎隆夫につきましては、收藏するという

ことで、伊藤継郎については、質問ありますか。

(飯尾委員)

このモデルはどなたかわかっているのでしょうか。

(事務局：川原学芸員)

個人名としては、わかっておりません。

(飯尾委員)

個人の方がお持ちでしたので、そのご家族を描かれた絵かなとか、それで大切に保管されていて、というところかなと思いましたが、ちょっとモデルについてわかればと思いましたが。芦屋ゆかりの重要な作家ですし、こちらもたくさんすでにお持ちだということですが、非常にチャーミングな作品で、収集については異存ございません。状態の方が少し心配されるというところですので、マットとか変えられて、新装新たに、公開されればいいかなと思います。

(平井委員)

作品自体は、すごく良いと思いました。額は伊藤さんが自分であつらえたものだったら残しておけばいいかなと思いましたが、この来歴を読むと、そのまま直接伊藤さんから買われたわけではない。入手経緯は不明と書いてあるので。もしかしたらどなたかが額をつけられたかもしれない。

(事務局：川原学芸員)

そうですね。

(平井委員)

マットは絶対変えた方がいいと思いますが。額はオリジナルだったら活かしたらどうかと、多分絵に合わせてあると思うので、と思いましたが、オリジナルでなさそうなので、どちらでもいいかもしれません。

(菅谷委員長代理)

何かお付き合いの中で、額なしでもらったというか、入手したということもありませんよね。いい作品だと思います。

では、3番目の田中敦子作品について、ご意見ありますでしょうか。

(平井委員)

今特に女性のこういう戦後美術を代表するような女性作家は、日本はもちろんですが、国際的にも大変、評価されているところで、田中さんはそれほど多作な方ではなかったので、海外でも欲しい人がたくさんいてすごく人気です。確かに、ミュージアムピースというか美術館向きの大きさではない、おそらくこれは先ほど説明もありましたが、いわゆる売り絵というか、個人の方への販売を目的に作られたものでしょう。あんまり大きいものを個人の方が、買っても壁にかけられませんので、こういうものを求める方が結構いらしたと思います。その1つだと思います。作品も良いですし、収蔵されたらよいと思いました。

(菅谷委員長代理)

この時代そういうものが多かったということで、非常に良いと思いますし。状態も良いです。

(平井委員)

「具体」が出始めた頃は、展覧会に大きいものを出せと言われたので、作品はみんな大きいですが、「具体」が解散した後はみなさん個人で、個展をベースに活動されていたのでやはり作品が売れないと生活出来ないの、結構この辺の小品は私も時々見る事があります。70年代のものかなと思いました。

(菅谷委員長代理)

田井さんの作品ですが、これは珍しい作品です。田井さん自身の作品ということだけでも珍しいですが、その中でもちょっと、普段見るという作品とちょっと違う作品です、ご意見等いかがですか。

(平井委員)

これは田井さんの「具体」時代のよく知られている作品より少し前の様式のもので、これ1点だけしか美術館収蔵されていないとなるとちょっと考えてしまいますが、ただ、もうすでに様式を確立された後の作品が2点あるので、それと並べたらすごく面白いと思います。

ただちょっとこの額はいただけませんね。もう少しシャープな枠みたいな額にすれば、大分見え方も変わってくるのでは。とにかく説明の中にもありましたが、田井さんの「具体」時代の作品は本当に残っていないので、先ほどお話しいただいた兵庫の美術館で1点ありますが、こちらの2点とその1点ぐらいしかない。兵庫の美術館のものは、ご家族の方のお家にあったものをもうかなりお願いして譲っていただいたので、多分あれが美術館が収蔵可能な最後の作品だったと思います、今のところね。あとは海外にはあるかもしれませんが。実際こちらの美術館が海外の所蔵家から買い戻したりは金額的にはできないと思いますので、芦屋ならではのコレクションとして収蔵されたら良いと思います。

(菅谷委員長代理)

ありがとうございます。

そうしましたら、作家毎に議論させていただきましたけれども、全体を通して、何か感想等、あるいは、全体の収集に対する、質問あるいはご意見等ありましたら、何か、ありましたらお願いします。

(平井委員)

山崎さんの作品は初期のものに小出さんの影響がすごく色濃く感じられて、小出の作品と並べると面白い。子弟の関係というのはすごく見えて。それで戦後の作品が今回初めてこちらのコレクションに入るとおっしゃいましたが、私は個人的にはやっぱり50年代、60年代あたりがね、戦後の美術の歴史からいうと、吉原治良さんと一緒に現代美術懇談会を作ったりし活躍されてた時代、あの時代に抽象絵画を書く人は珍しかったので、その辺のものがもっと出てくれば本当は良かったかなと思います。

(菅谷委員長代理)

ほぼ同じ年なんですよ。同じ年5年生まれぐらいですか。

(平井委員)

そうですね。

最後の《光る海》というのは制作年不詳になっていますが、個展で買われたことが明らかになったらそのあたりですよ。

(事務局：川原学芸員)

そうですね。でもどの個展かがわからない。

(平井委員)

それがわからないですか。わからないなら仕方ないですね。

(菅谷委員長代理)

茅ヶ崎ってあんまり私は知りませんが、やっぱり芦屋となんか雰囲気似ているところもあるんですかね。

(事務局：川原学芸員)

それはあると思います。海辺に松林がっらなって、共通する所があると思います。

(菅谷委員長代理)

そうしましたら、作品の収集につきましては、非常に皆さん積極的なご意見をいただいたと思いますので、収集することに、異議なしということにさせていただきますがよろしいでしょうか。

<全員 意義なし>

そうしましたら、作品すべて収集ということで、当委員会の決定とさせていただきます。

それでは、議事の(2)その他とあるんですけど、特に取り上げる内容がございませんので、これは省略させていただいて、その先に進みます。

そうしますと、本日の議事ということで言いますと、これですべて終了ということになりました。これで、本委員会を、終了したいと思います。どうもありがとうございました。

## 7 閉会

以 上